

第14回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2010年3月16日(火) 10:00～11:45

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 1階 123会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、尾本委員

文部科学省

研究開発局開発企画課立地地域対策室 池川室長

経済産業省

資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課 武田原子力広報官

日本原燃株式会社

平田取締役副社長

電気事業連合会

高橋原子力部長

北海道電力株式会社

大内取締役副社長 発電本部長

東北電力株式会社

梅田取締役副社長 火力原子力本部長代理

東京電力株式会社

武藤常務取締役 原子力・立地本部副本部長

中部電力株式会社

石原執行役員 発電本部原子力部長

北陸電力株式会社

若宮常務取締役 原子力本部副本部長

関西電力株式会社

豊松常務取締役 原子力事業本部長代理

中国電力株式会社

清水常務取締役 電源事業本部副本部長 島根原子力本部長

四国電力株式会社

窪田上席支配人 原子力本部担任

九州電力株式会社

諸岡常務執行役員 原子力発電本部長

日本原子力発電株式会社

松本取締役副社長

電源開発株式会社

日野常務取締役

日本原子力研究開発機構

次世代原子力システム研究開発部門 永田部門長、吉田技術主幹

内閣府

中村参事官、瀧上企画官、藤原参事官補佐

4. 議 題

- (1) 原子力に関する副読本の制作について（文部科学省・経済産業省資源エネルギー庁）
- (2) 電気事業者等が公表するプルトニウム利用計画について（日本原燃株式会社、電気事業連合会、日本原子力研究開発機構 他）
- (3) アジア原子力協力フォーラム（FNCAコーディネーター会合）の開催結果について
- (4) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1) 原子力に関する副読本の制作について
- (2-1) 六ヶ所再処理工場及びMOX燃料工場の現状について（日本原燃株式会社）
- (2-2) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用について（電気事業連合会）
- (2-3) 平成22年度日本原燃（株）六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画について（北海道電力株式会社）
- (2-4) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（東北電力株式会社）

- (2-5) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（東京電力株式会社）
- (2-6) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画（平成22年度）について（中部電力株式会社）
- (2-7) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（北陸電力株式会社）
- (2-8) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（関西電力株式会社）
- (2-9) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（中国電力株式会社）
- (2-10) 六ヶ所再処理工場から回収されるプルトニウムの利用計画（平成22年度）について（四国電力株式会社）
- (2-11) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（九州電力株式会社）
- (2-12) 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について（平成22年度）（日本原子力発電株式会社）
- (2-13) 大間原子力発電所でのMOX燃料利用計画について（電源開発株式会社）
- (2-14) 日本原子力研究開発機構における研究開発用プルトニウムの利用計画（平成22年度）
- (3) アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第11回コーディネーター会合開催結果について
- (4) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について

6. 審議事項

（近藤委員長）おはようございます。第14回の定例会議を開催させていただきます。

本日は、秋庭委員と大庭委員がご欠席でございます。

議題は、1つ目が、原子力に関する副読本の制作について、文部科学省、経済産業省資源エネルギー庁からご説明いただきます。2つ目が、電気事業者等が公表するプルトニウム利用計画について、日本原燃株式会社、電気事業連合会、原子力研究開発機構から説明をいただきます。3つ目が、アジア原子力協力フォーラム（FNCAコーディネーター会合）の開

催結果についてご報告いただきます。4つ目が、鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張についてです。5つ目が、その他となっております。この5つでよろしゅうございますか。それでは、最初の議題からまいります。事務局、よろしく申し上げます。

(1) 原子力に関する副読本の制作について（文部科学省・経済産業省資源エネルギー庁）

(中村参事官) 1番目の議題でございます。原子力に関する副読本の制作についてということで、文部科学省研究開発局開発企画課立地地域対策室の池川室長、それから経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課の武田原子力広報官からご説明をいただきます。お願いいたします。

(池川室長) それでは、説明させていただきます。

文部科学省と経済産業省では、小・中学校におけます原子力やエネルギーに関する指導の一助としていただくために、今回原子力に関する副読本を制作いたしました。制作にあたりましては、学校現場等の方々からご意見を伺いながら、新学習指導要領に対応した内容構成などを留意して副読本を作りました。

小学校高学年、これは4年生から6年生を対象にしておりますが、児童用としましてお配りしております「わくわく原子力ランド」、中学校全学年を対象としました生徒用として「チャレンジ！原子力ワールド」、それから小学校教師用の解説書と中学校教師用の解説書の計4種類を作成いたしました。

これらの副読本につきましては、全国の小学校、中学校並びに教育委員会に児童・生徒用と教師用を各1部ずつ配付いたしました。

今後にも必要に応じて当副読本の内容については改訂していく予定であります。

また、これらの内容につきましてはお手元にお配りしております3月2日発表のプレス資料に記載しておりますが、文部科学省の原子力・エネルギー教育支援情報提供サイト「あともん」、それから資源エネルギー庁ホームページの「なるほど！原子力A to Z」のウェブサイトから見ていただくことができるようになっております。

以上でございます。

(近藤委員長) はい。ありがとうございました。ご意見ご質問をどうぞ。

よろしければ、私からひとつ。この指導要領改訂のポイントは、放射線の性質の理解をということだったと思うんですけれども、確かそうですね。

(池川室長) 放射線の性質と利用に関するものです。

(近藤委員長) そうすると、その意図するところと、この原子力ランド、原子力ワールドと題するところに記載されているところが、直接対応するのかと気になりました。間接的に対応するとは言えるでしょうが、直接的に対応するかとなると、まあ、副読本だから何でもいいということ考え方に立てば目くじら立てるなということになるんだろうとは思いますが、もう少し、本来の意味の放射線の理解ということに軸足をおいて放射線に関する理解が深まるようにする内容があってもいいのではないかという感想からです。まずもっては、我々人類はどうか地球上のすべての生物はというべきか、放射線環境で生まれて今日に至っているというそういう大きな物語が抜けているんじゃないかと思うんですが、そのあたり、どういうふうに考えて内容を設計されたのですか。

(池川室長) まず、新学習指導要領でございますが、小学校については放射線という言葉は一切出てきておりません。中学校になりまして、放射線の性質と利用という項目が出てきて、こちらのチャレンジ原子力ワールド、これは中学生用ですが、こちらについては放射線について記載されております。

ページで言いますと、チャレンジ4という21ページ、放射線の世界を探ろうという項目がございます、ここから放射線の基礎知識、放射線を体験してみよう、放射線の利用という形で3項目にわたって説明をしているという内容になっております。まず、中学生としては、現場の先生方、あるいは新学習指導要領の改訂に携われた文部科学省の教科調査官も入っていただいて、副読本を制作しておりますので、新学習指導要領に対応できるものと考えております。

(近藤委員長) スcope、切り口が指導要領の狙うところと違うのではないかと思ったのですがね。

ほかに何か。よろしゅうございますか。

それでは、ご説明ありがとうございました。有効に使っていただくようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、次の議題にまいります。

(2) 電気事業者等が公表するプルトニウム利用計画について（日本原燃株式会社、電気事業連合会、日本原子力研究開発機構 他）

(中村参事官) 2番目の議題でございます。電気事業者等からプルトニウムの利用計画が公表されました。それにつきましてご説明をいただく予定としてございます。事業者としまして14社からお話をお聞きしますが、事業者の数が多いため、これを5つのグループに分けて、グループごとに報告を受けて質疑応答を行うというような段取りで審議をお願いしたいと思っております。

初めのご説明者でございますけれども、日本原燃の平田取締役副社長、電気事業連合会の高橋原子力部長をお願いいたしております。

それでは、お願いいたします。

(平田取締役副社長) 日本原燃の平田でございます。お手元の資料、六ヶ所再処理工場及びMOX燃料工場の現状についてをごらんください。

まず、再処理工場についてご説明いたします。六ヶ所の再処理工場は通水作動試験、化学試験、ウラン試験を経て、平成18年3月より実際の使用済燃料を用いたアクティブ試験を行っております。剪断、溶解、分離、精製、脱硝など、主要な工程は既に確認を終わらせて、発見しました不具合の調整を終え、順調に稼動することを確認いたしました。しかしながら、最後に残っております高レベル廃液のガラス固化試験では大変手間取っております。これまで核分裂生成物の1つであります白金元素の溶融炉底部への堆積、溶融ガラスの流下性の低下、溶融炉内に入れます攪拌棒の曲がり、天井の耐熱レンガの一部脱落、高レベル廃液の漏えいなどを発生いたしております。

その後、原因究明、再発防止策の検討、機器の点検を進めておまして、また東海村におきましては実規模の試験設備を用いましたデータの収集、分析も現在行っております。

このような状況から得られました知見とか経験を踏まえまして、作業リスクを洗い出しましてその対応を考慮した上で、昨年8月には再処理工場の竣工時期を平成21年8月から平成22年10月へと変更いたしております。

現在の状況でございますが、溶融炉を設置しておりますエリア、これをセルと呼んでおりますが、高レベル廃液が漏えいした洗浄作業を終了しておまして、今後溶融炉の熱上げ、レンガの回収、ガラスの抜き出し、堆積物の除去など、順次実施してまいりたいと思っております。そして、攪拌棒の曲がりですとかレンガ脱落の原因究明、再発防止を図りまして、アクティブ試験に万全を期してまいりたいと考えております。

今後とも安全最優先に慎重の上にも慎重に、1つ1つ着実に取り組んでまいり所存でございます。

次に、再処理計画についてご説明いたします。平成22年度につきましては約80tの使用済燃料を再処理する計画としております。再処理する使用済燃料の内訳は、お手元の資料にありますとおり、北海道、東京、中国、四国、日本原電の各電力会社となっております。その結果、回収されます核分裂生成物としては約0.5tを見込んでおります。平成18年度から21年度につきましてはお手元の資料2ページ目の参考にありますとおり、使用済燃料の再処理量は約425t、核分裂性プルトニウムが約2.3tとなっております。

なお、回収されますプルトニウムの配分につきましては、使用済燃料の再処理を行わない電力についても割り当てることとなっております。これは再処理を行った使用済燃料の電力会社の配分ではなく、これまで六ヶ所の再処理工場に搬入されました使用済燃料に含まれる核分裂性プルトニウムの量に応じまして、各電力事業者により割り当てするというようにしております。後ほど電気事業連合会または各電力会社からのご説明のときにはその辺の数値が出てまいります。

次に、MOX燃料加工工場のご説明でございますが、平成17年4月に国へ事業許可申請を行いまして、その後合計6回の一部補正をいたしております。工事計画の変更だとか耐震に関する最新の知見の反映、また竣工時期についても平成27年6月といたしております。現在国による審査が行われているところでございますが、安全性の確保を第一としまして、高品質のMOX燃料工場の建設を目指してまいりたいと、かように思っております。

最後になりますが、資源の乏しい我が国にとっては原子力発電は必須のものでありまして、その原子力発電を長期安定に利用していくためには、六ヶ所再処理工場及びMOX燃料工場もまた必須のものでありまして、弊社としましてはサイクル事業を着実に進めていくことが重要であるとの認識のもと、今後とも地域の皆様のご理解ご協力を得まして、安全と品質の確保を最優先に全力で取り組んでまいります。

今後ともご支援ご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

続いて、電気事業連合会からですか。御説明をどうぞ。

(高橋原子力部長) 電気事業連合会原子力部の高橋でございます。

電気事業者でございますけれども、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウム利用の透明性ということを確認するために、平成18年から毎年度プルトニウム利用計画を公表いたしております。

平成22年度のプルトニウム利用計画でございますけれども、電事連といたしまして、昨日各社の計画をとりまとめて公表しておりますので、その内容についてご説明させていただきます。

お手元の資料第2-2号をご覧ください。六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画についてという資料でございます。

1 ページ目がプレス発表文でございますけれども、3段落目、昨年6月12日に見直しを行いましたプルサーマル計画の内容を明記いたしております。各社の具体的なプルサーマルの進捗状況につきましてはこの後各社からご報告をいたしますけれども、私ども電気事業者といたしましては、我が国の基本政策である原子燃料サイクルの確立に向けまして、利用目的のないプルトニウムを持たないという方針のもと、再処理で回収されるプルトニウムを利用していくために、できるだけ早くプルサーマルを導入することといたしております、遅くとも2015年度までに16基～18基の導入を目指して取り組んでまいります。

2 ページ目、横長の表をごらんください。これは電力各社よりご報告申し上げますプルトニウム利用計画を1枚の表にまとめたものでございます。この表の一番左側に各社名前が書いてございまして、その右側に22年度に再処理をする計画の各社の使用済燃料の重量が書いてございます。今ほど原燃殿から説明がございましたけれども、その合計値はここに書いてございますとおり、80tでございます。その1つ右側の欄には、平成21年度末までに再処理される見通しの使用済燃料から回収される合計2.3tの核分裂性プルトニウムを示してございます。

これに、先ほどもご説明がありました80tの使用済燃料を再処理して回収されます平成22年度の回収予測プルトニウム量でございます0.5tを加えまして、平成22年度末までに保有すると予想されるプルトニウム量は2.3+0.5で2.8tになります。

なお、次のページの注2にございますように、回収されたプルトニウムでございますけれども、各電気事業者が六ヶ所再処理工場に搬入した使用済燃料に含まれる核分裂性プルトニウムの量に応じまして、各事業者に割り当てられることになっておりますので、22年度において自社分の使用済燃料の再処理を行わない各電気事業者にもプルトニウムが割り当てられることになります。

その右側でございますけれども、利用目的でございます。最初に各社の利用場所を記載しております。これらを合わせますと、全国で16基から18基となっております。次に、各社の年間の利用目安量を記入しております、一番下を見ていただきますと、全電力の年

間利用目安量の合計でございますけれども、5.5～6.5 tということになります。

また、利用の開始時期でございますけれども、その右側の欄でございますけれども、六ヶ所に建設予定のMOX燃料工場の操業を開始いたします平成27年度、2015年度以降となりまして、利用期間に要する期間の目安でございますけれども、この保有予想プルトニウム量を年間利用目安量で割った数値となります。

最後のページでございますけれども、参考といたしまして、各社の昨年末までの国内、海外を含めましたプルトニウムの所有量、すなわち引渡済みの量の一覧表を載せてございます。この一覧表でございますけれども、昨年9月の計画見直しの際には、平成21年度6月末時点として公表させていただいておりますけれども、関西電力の英国回収分に反映漏れがございましたので、昨日その部分に関西電力さんが訂正させていただいておりますので、この表も一部訂正をさせていただいております。

国内処理量の発電所の欄をごらんください。昨年でございますけれども、中部電力、九州電力、四国電力がフランスよりMOX燃料を持ち帰っております、さらに九州電力でございますけれども、昨年10月に燃料を装荷いたしまして、12月よりプルサーマルによる営業運転を開始しておりますので、それらを反映したものとなっております。

また、昨年11月でございますけれども、電気事業者7社と電源開発は回収分のプルトニウムにつきまして譲渡契約を締結しております、透明性の観点から、譲渡する電力とその予定譲渡量について、この表の一番下でございますけれども、注4で記載をすることいたしました。

なお、各社が海外に所有をしているプルトニウムを海外で加工するに当たりましては、MOX燃料の輸入燃料体検査申請時など、加工の計画が公表できるようになったときに、各社が個別にその加工予定体数、利用場所、利用開始時期を公表しておりますので、今後新たにMOX燃料の加工を行う社におきましても、同様の公表を継続してまいりたいと考えてございます。

私ども電気事業者は、今後ともプルトニウム利用の透明性ということを確保して、プルサーマルの導入ということに全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これまでのご説明に対して、ご質疑をお願いいたします。

(鈴木委員長代理) 質問ですが、日本原燃の再処理計画というのは、事業者として計画されて

いるものですね。それは電気事業者から今年度これだけ再処理してくださいという委託契約に基づいてやられるということですか。

(平田取締役副社長) 今の段階では、操業以降は我々の実力を勘案して、一気に800tということは考えておりません。順次に上げていくというペースで考えておりますので、我々のペースと考えております。

(鈴木委員長代理) ということは、これは原燃の計画でこれだけ再処理しますということですね。

(平田取締役副社長) そうです。

(鈴木委員長代理) はい、分かりました。

あと、一般的によく使用済燃料の1%がプルトニウムと言われていますが、ここで回収されている量は核分裂性なので1%になってないですね。だから、その辺が一般の方に分かりにくいかもしれないので、核分裂性プルトニウムの回収量とプルトニウム全体量、最終的には併記されると分かりやすいかなというのが1つ、コメントです。

(近藤委員長) 最初の質問に対してのお答えが少しずれていたと思うのです。そもそも電気事業者が使用済燃料を六ヶ所再処理工場に運んでいるのは再処理してもらうためですから、JNFLは再処理を委託されてやっている。ただ、その進め方は、自分たちの能力を勘案して決めている、そういう構造になっているということが正確な説明ではないですか。

(鈴木委員長代理) 契約の中でやっていくということですね。分かりました。

(近藤委員長) それから、プルトニウム量の表記方法としてプルフイッサイルとプル総量とどちらがよいのかについては、前から議論はしているんですけども、鈴木委員の提案は両方を記載したらということですね、これは透明性のことを良く考えながら少しずつ、段階を追って、より分かりやすいという趣旨を生かすように工夫をいただくことをお願いしてきているところを踏まえ、テクニカルにやれるかどうかについて検討していただくということかと思います。それでよろしいですか。

(鈴木委員長代理) はい、結構です。

(近藤委員長) では、他に。

それでは、ありがとうございました。

(中村参事官) それでは続きまして、北海道電力、東北電力、東京電力からご説明をいただき、その後にもまとめて質疑応答をさせていただきたいと思います。ご説明者でございますけれども、北海道電力の大内取締役副社長、東北電力の梅田取締役副社長、東京電力の武藤常務取

締役です。よろしくお願いいたします。

(大内取締役副社長) 北海道電力の大内でございます。

それでは、当社のプルトニウムの利用計画についてご説明させていただきます。資料2-3号を1枚めくっていただきまして、別紙がついてございますけれども、その2ページ目をごらんいただきたいと思っております。この下に参考として記載しております表の内容をベースにご説明をさせていただきたいと考えております。

日本原燃の計画によりますと、平成22年度には当社の使用済燃料1.4tが再処理される計画でございます。また、再処理工場で回収されます核分裂性プルトニウムのうち、当社は平成21年度末までに0.1t、キログラム単位では約72kg、それから平成22年度には0.0t、キログラム単位では約15kg、合計いたしますと0.1t、キログラム単位では87kg保有することになると想定をしております。

泊発電所では3号機が昨年12月22日に営業運転を開始いたしまして、現在1号機から3号機が運転中でございます。ここで発生いたしました使用済燃料は六ヶ所の再処理工場でプルトニウムを回収いたしまして、それをMOX燃料加工工場で成型加工し、泊3号機で利用していくことを計画しております。

泊発電所のプルトニウム年間利用目安量といたしましては、年間0.2tというふうに想定しております。この0.2tという数字は六ヶ所再処理工場が運転を開始して以来、毎年当社に割り当てられる予定のプルトニウム、これが0.13tでございますので、それを切り上げて0.2tとしてございまして、毎年泊3号機で十分に消費できる量でございます。

プルトニウム利用に要します期間の目安につきましては、平成22年度末までの保有予想量0.1t、キログラム単位では約87kgでございますけれども、これを年間の平均の利用目安量、0.2tで割りまして、約0.4年を想定しております。

次に、上から3行目のなお以降のところをご覧いただきたいと思っております。海外のプルトニウムにつきましては、現在当社はフランスの再処理工場に約0.1t所有しております。今後イギリスにおきましても割当、所有する予定でございます。海外プルトニウムは海外のMOX燃料加工工場におきまして、MOX燃料に加工してから日本に持ち帰ることとしております。海外プルトニウムの利用計画につきましては、燃料加工が具体的になりましてから公表させていただきたいと考えております。

当社は昨年3月5日に北海道及び地元4カ町村からプルスーマル計画の実施にかかわる事前了解をいただいております、3月9日に国に原子炉設置変更許可申請を行っております。

現在1次審査を受けているところでございます。

また、MOX燃料の成型加工につきましては、燃料加工メーカーと現在協議を行っているところでございまして、なるべく早期に実現すべく鋭意努力しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

(梅田取締役副社長) 続きますので東北電力でございまして、それでは、お手元の資料2-4号、電力情報No. 93に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

まず、1枚めくっていただいて、別紙の1ページ目でございます。1番目のプルトニウム所有量につきましては、日本原燃の計画によりますと、平成22年度は当社の使用済燃料の再処理の予定はございません。平成21年度末までに約0.1t、キログラム単位で約78kg。それから、平成22年度に約0.0t、キログラム単位で約16kg、これは割り当て量でございます。合計で平成22年度末に約0.1t、キログラム単位で約94kgのプルトニウムを同工場に所有する予定でございます。

次に、2番目のプルトニウムの利用場所につきましては、計画中の六ヶ所のMOX燃料加工工場にて加工を行いまして、女川原子力発電所3号機で利用する計画でございます。その他に、日本原子力研究開発機構、それから電源開発株式会社に対しまして譲渡する場合がございますけれども、具体的な譲渡量につきましては今後決定した後に公表していきたいと考えてございます。

3番目のプルトニウム年間利用目安量につきましては、年間約0.2tを想定してございます。

4番目のプルトニウム利用開始時期につきましては、六ヶ所のMOX燃料加工工場の竣工が平成27年度でございまして、それ以降の利用を考えてございます。また、MOX燃料の成型加工が始まるまでは六ヶ所再処理工場に保管、管理されることとなります。

5番目のプルトニウム利用に要する期間の目途につきましては、平成22年度末の予想所有量を年間利用目安量で割りまして、約0.5年相当としてございます。

次のページを見ていただきたいと思います。なお、当社ですけれども、平成21年12月末現在、国内に約0.1t、英仏に合計約0.3tのプルトニウムを所有しております。海外のプルトニウムは海外のMOX燃料加工工場で加工した後に利用する計画でございます。

また、フランスに所有しておりますプルトニウムのうち、約0.1tにつきましては電源開発に譲渡を予定してございます。

次に、当社のプルトニウム利用の現状でございまして、一昨年、平成20年11月

に宮城県並びに女川町、石巻市の地元自治体に対しまして、安全協定に基づく事前協議の申し入れを行いました。その翌日でございますけれども、原子炉設置変更許可申請いたしまして、今年の1月8日に許可をいただいております。地域の皆様へのご説明ということにつきましては、当社社員による全戸個別訪問、それから地区別説明会などを実施してございます。また、地元自治体に対しましては講演会、対話フォーラムを開催いたしまして、ことしの1月末には経済産業省に住民説明会を開催していただいております。

また、地元自治体は学識経験者を委員としました検討会議を設置いたしまして、その会議の中で安全性は確保できるという自治体としての見解をとりまとめてございます。今月の7日ですけれども、宮城県知事、女川町長、石巻市長の3者による協議が行われまして、事前協議については了解するとの見解が発表されてございます。今後正式に事前協議への回答をいただけるものと考えてございます。当社といたしましては今後とも地域の皆様にご理解をいただけるよう、最大限の努力をしてみたいと思っております。

当社からの説明は以上でございます。

(武藤常務取締役) 東京電力の武藤でございます。

それでは、お手元の資料の2-5をごらんいただけますでしょうか。まず、別紙をごらんいただければと思います。

日本原燃株式会社の計画によりますと、平成22年度におけます当社の使用済燃料の再処理量は13tでございます。再処理によって回収される核分裂性プルトニウムのうち、所有量として当社は平成21年度末までに0.7t、キログラム単位では748kgを所有すると想定いたしております。これと平成22年度分の0.1t、キログラム単位で142kgをあわせて、平成22年度末には0.9t、キログラム単位で890kgを所有するというふうに想定をいたしております。

このプルトニウムを利用するに当たっては、六ヶ所のMOX燃料加工工場にて成型加工して、立地地域の皆様からの信頼回復に努めることを基本に、福島第一原子力発電所3号機を含む東京電力の原子力発電所の3~4基で利用していくことを計画いたしておりますが、一部につきましては電源開発株式会社の大間原子力発電所向け、あるいは日本原子力研究開発機構に譲渡する場合もあり、それらについてはその具体的内容が確定した段階で反映をしてみたいと思っております。

利用量につきましては一般的に原子力発電所1基での年間プルトニウム利用量は核分裂性プルトニウムで約0.3~0.4tでありますので、3~4基の合計では年間約0.9~1.

6 tということになります。

利用開始時期につきましては、六ヶ所のMOX燃料加工工場の稼動開始時期が平成27年度でありますので、それ以降の利用を考えております。MOX燃料の成型加工が始まるまではウラン・プルトニウム混合酸化物を粉末の状態ですぐ六ヶ所再処理工場に貯蔵、管理することになります。

利用期間は、平成22年度末所有量0.9 t、キログラム単位で890 kgを年間の平均の利用目安量0.9～1.6 tで割った約0.6～1.0年を想定いたしております。

次に、添付の参考資料、裏になりますが、をごらんいただければと思います。一方、海外のプルトニウムでございますけれども、現在英仏に合計約7.2 t所有してございまして、最終的には8 t程度になると想定をいたしております。これは、海外のMOX燃料加工工場においてMOX燃料に加工してから日本に持ち帰ることとしてございまして、六ヶ所のMOX燃料加工工場が稼動開始するより先にこの海外プルトニウムを使い始めるということになります。この海外プルトニウムの一部を大間原子力発電所向けに譲渡することとしてございまして、具体的には仏国に所有しているプルトニウムのうち約0.7 tを譲渡する予定といたしております。海外プルトニウムの利用計画は、燃料に加工する段階でその具体的内容を公表させていただきたいと思っております。

今回から利用場所欄に福島第一原子力発電所3号機を含む東京電力の原子力発電所3～4基というふうに書かせていただいているわけでございますけれども、福島第一原子力発電所3号機の実施に当たりましては、県知事からいただきました3項目の技術的要件の確認が必要不可欠とされているところでございまして、これにつきまして私どもとしましても真摯に対応してまいりたいと思っております。

それから、言うまでもございませんけれども、プルトニウムの利用開始は立地地域の皆様からのご理解が前提ということになります。これからも引き続き安全・安定運転の徹底、品質の向上に全社を挙げて取り組んでまいりまして、立地地域の皆様からの信頼回復を最優先にしていきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これまでの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次にいきましょう。

(中村参事官) 続きまして、中部電力、北陸電力、関西電力からご説明をいただき、その後にもまとめて質疑応答させていただきたいと思っております。ご説明者ですけれども、中部電力の石原執行役員、北陸電力の若宮常務取締役、関西電力の豊松常務取締役でございます。よろしくお願いいたします。

(石原執行役員) 中部電力の石原でございます。

それでは、当社のプルトニウム利用計画につきましてご説明させていただきます。

お手元のプレス文の裏面をごらんください。当社は平成21年12月末現在でございますけれども、国内に約0.4 t、供給は日本原子力研究開発機構に0.1 t、日本原燃に0.2 t、浜岡原子力発電所にMOX燃料28体として受け入れており、約0.1 t有しております。

また、海外には約2.2 t、フランスに1.6 t、イギリスに0.6 t有しております、このほかにイギリス分でまだ確定していない0.2 tというのがありまして、海外分としては2.4 tということでございます。このうちフランス分のプルトニウムにつきましては約0.1 tを電源開発株式会社に譲渡する予定としております。

それでは、利用につきましてご説明をさせていただきます。

再処理の予定量、22年度でございますけれども、先ほど来ご説明がありますように、当社は22年度は再処理の予定はございません。21年度末の所有量は0.2、キログラムベースで182 kgでございます。22年度の回収量、再処理はございませんけれども、割り当てが36 kgで、トン単位でありますと0.0 tになります。したがって、22年度末の保有量はトン単位で0.2 t、キログラムベースでは217 kgとなります。

利用場所でございますけれども、私どもは浜岡原子力発電所4号機でプルサーマル、プルトニウムを利用するということを決めております。そのほかに電源開発株式会社あるいは日本原子力研究開発機構へプルトニウムを譲渡するということも含めて場合があるというところでございます。

年間の利用目安量でございますけれども、4号機で年間0.4 tを利用するという計画でありまして、利用開始時期につきましては六ヶ所のMOX燃料の加工施設が運開をする平成27年度以降ということでございます。今現在、六ヶ所に0.2 tプルトニウムを保有しておりますので、これは年利用目安量にしますと約0.5年ということでございます。

私どもの浜岡4号機でプルサーマル今後着実に進めてまいりますけれども、今現在の状況は、昨年5月に28体のMOX燃料を浜岡に受け入れ、その後検査等を着実にやってまいり

ました。8月に地震があつて燃料の検査中断あるいはまた検査のやり直しということもありましたけれども、社内の検査は一通り終えておりまして、今後国の検査を経て、22年度に予定をしております秋に定検に入りまして、来年の1月に計画でいきますと運転に入るということでございますけれども、着実に進めていくということで全力を挙げてプルトニウムの利用を進めてまいりたいと思います。

今後とも私どもプルトニウムの利用を着実に進めてまいりますので、ご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

続いてどうぞ。

(若宮常務取締役) 北陸電力の若宮でございます。

最初に、当社の状況についてご説明させていただきます。当社は平成19年、3年前の3月に発覚いたしました臨界事故隠しの後、隠さない企業風土と安全文化の定着に取り組みまして、一昨年6月に志賀2号機が、それから昨年5月に志賀1号機が営業運転に復帰しました。現在、1、2号機とも順調に運転をしております、品質管理の向上とヒューマンエラーの防止、低減を目指して改良に取り組んでおるところでございます。地域の皆様方の一層の信頼回復に努めているところであります。

それでは、お手元に配られております資料2-7でございますが、説明させていただきます。

まず、鏡文で、利用計画の公表の背景として、プルトニウムの利用にあたっては改めて地域の皆様のご理解が大前提であることを述べております。

次の別紙でございます。まず、再処理量についてでございますが、日本原燃の計画によれば、当社が既に六ヶ所に持ち込んでいる使用済燃料につきましては平成21年度に再処理される予定はございません。

次に、処理量についてでございますが、再処理によって回収される核分裂性プルトニウムのうち、当社が所有することになる量は、平成21年度末までに0.0t、キログラム単位では約9kg。それから、平成22年度回収量は0.0t、キログラム単位では約2kg。平成22年度末までの合計は0.0t、キログラム単位では約10kgと想定しております。

利用場所につきましては、志賀原子力発電所を想定しております。さらには、電源開発や日本原子力研究開発機構に譲渡することも見込んでおりますが、その具体的内容が確定した

後のプルトニウム利用計画公表の機会に公表させていただく予定でございます。

実際に利用を開始する以降の年間の利用目安量につきましては、毎年0.1tほどを考慮しております。

利用開始時期につきましては、六ヶ所のMOX燃料加工工場の操業開始時期であります平成27年度以降としております。

それから、利用に要する期間の目途につきましては、平成22年度末までの保有予想量約10kgを年間平均の利用目安量0.1tで割った約0.1年を想定しております。

それから次に、当社が海外で所有いたしますプルトニウムの利用について説明させていただきます。欄外の最後の備考欄に書いてございますが、当社は現在フランスの再処理工場に約0.1t、約90kgの核分裂性プルトニウムを保有しております。また、今後イギリスの再処理工場においても同程度の割り当てを受ける予定でございます。これらは欧州のMOX燃料工場で原子力発電所用の燃料として完成してから日本に持ち帰ることとしております。

なお、フランスで保有するプルトニウムのうち約半分を大間原子力発電所向けに譲渡する予定でございます。

海外プルトニウムの具体的な利用計画につきましては、燃料加工する段階でその詳細を公表させていただくことにしております。

プルトニウムの利用につきましては、2015年度までに導入できるように、志賀原子力発電所を安全、安定に運転することにより、地域の皆様から信頼そして安心されてご理解を賜るよう、全力で取り組む所存でございます。

今後ともご指導ご理解をご協力よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

続いてどうぞ。

(豊松常務取締役) 関西電力でございます。

昨年9月に公表しましたプルトニウムの利用計画の見直しの中で、国内外に所有するプルトニウムの所有量でございますけれども、昨年5月の英国再処理事業者からの割り当て分0.065t、65kgが抜けていたために国内外あわせた所有量約9.1tにすべきところ、約9.0tといたしてありまして、昨日公表内容を訂正させていただきました。これにつきましてはこの場を借りまして改めておわびを申し上げます。当社は二度と同じ過ちが起こらないよう、今後再発防止を徹底してまいります。

3ページ目に今の修正訂正のお知らせを載せさせていただいております。

さて、平成22年度の六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画であります。日本原燃の計画によれば、平成22年度における弊社使用済燃料の再処理量は0 tであります。六ヶ所再処理工場の再処理によって回収される核分裂性プルトニウムの所有量については、弊社は平成21年度末まで0.6 t、キログラム単位では約556 kgを保有し、平成22年度に0.1 t、キログラム単位では約114 kgを回収し、平成22年度末では約0.7 t、キログラム単位では約670 kgを保有するものと想定しております。

この六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムを利用するに当たっては、日本原燃の六ヶ所MOX燃料加工工場で成型加工し、原則として高浜3、4号機及び大飯発電所の1～2基で利用していくことを計画しており、当社発電所のプルトニウム利用量としては年間1.1 t～1.4 tと想定しております。なお、一部のプルトニウムは電源開発株式会社または日本原子力研究開発機構に譲渡する場合もあり、これらについては具体的に内容が確定した段階で反映いたします。

利用開始時期につきましては、六ヶ所MOX燃料加工工場の稼働開始予定時期が平成27年度であり、それ以降の利用を考えております。

回収されたプルトニウムはMOX燃料の成型加工が始まるまではウラン酸化物とプルトニウム酸化物の混合粉末の形態で六ヶ所再処理工場に保管、管理いたします。

利用期間については、平成22年度末の予想所有量を年間の平均の利用目安量で割った約0.5～0.6年を想定しております。

なお、海外で所有するプルトニウムにつきましては、現在英仏の再処理工場に合計約8.4 t所有しております。これについては海外のMOX燃料加工工場でMOX燃料に加工して日本に持ち帰ることとしており、六ヶ所MOX燃料加工工場の稼働開始するより先にこの海外プルトニウムを使い始めることとなります。

海外のMOX燃料につきましては、昨年1月30日に高浜3、4号機で使用するMOX燃料のフランスのメロックス工場での製造開始、昨年8月28日、12体の製造を完了いたしました。その後、昨年10月9日、経済産業省殿へ、電気事業に基づく輸入燃料体検査補正申請を実施しております。また、本年の1月26日にメロックス工場での第2回のMOX燃料製造分の36体につきまして、輸入燃料体検査申請をいたしました。

高浜発電所3号機については2010年度から、高浜発電所4号機については2011年度からプルサーマル燃料導入を目指すところであります。

今後、関係ご当局のご指導並びに地元の皆様のご理解を賜りながら、安全最優先にステッ

プバイステップで確実に計画を進めてまいりたいと存じます。

今後ともご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これまでの説明に対してご質疑をお願いいたします。

よろしければ、わたしからひとつ。関西電力における数字の誤りの話ですけれども、御社の財産に係る大事な数字を間違えて公表されたことは大変遺憾なことです。しかし、私として関心のあるのは、再発防止策です。この点について、具体的にお話しできる範囲で、どういうことで誤りが起こって、それに対してどういう対策を講じたのか、根本原因分析の結果もあれば、それも含めてご説明いただければと思います。

(豊松常務取締役) 申しわけございませんでした。

英国の工場から再処理が終わりますと通知がございまして、それを管理台帳上の範囲はきちんとしておりまして、昨年5月もしておりました。それを今度はこういう形で公表する際に減衰が考慮されておられませんので、減衰をもう一度考慮して計算してまとめあげるという作業がございまして、そのときに管理台帳をもう一遍チェックしてやればそういうことは起こらなかったんですが、5月分のことを失念した状況で今までのデータを整理してしまったということが原因でございまして。

これは個人の問題もございましてけれども、その辺のチェックの仕組みとか、どの帳票をどうチェックするかとかその辺のマニュアルの問題もございまして、今後そういうヒューマンエラーを起こさないような個人的な教育と、それからチェックの仕組みにつきまして充実強化してまいりまして、二度とこういうことが起こらないようにしてまいりたいと存じております。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ほかに。

(鈴木委員長代理) 今の件、再発防止で取り組んでいただくということでこれは大変良いと思います。

後でお話ししようかと思ったんですが、報告するときにトンオーダーで小数点第1位で報告していただいていますね。今ご指摘いただいたように、キログラムオーダーで数値を書かなければいけないという、その辺のギャップが原因の一つにあるのではないかなというのが私の感想です。プルトニウム保有量の公表は必ずキログラムオーダーでもきちんとしていただくのが良いのではないかなというのが1つです。

それから、原子力委員会としては海外のプルトニウムの量はチェックできないのが現状です。それで、電力業界に依存しているということで、我々としてもこれはチェックできないで、いただいた数字をそのまま公表しなければいけない。今後この点について、原子力委員会としても何かチェックできるかどうかということも考えたいと思います。私個人的には電力業界の数値をそのまま信用して出すという話から、何らかの形でチェックできる仕組みを持つ必要があるだろうということも考えないといけないと思っております。

(豊松常務取締役) 公表すべき極めて重要な数字を間違えたことにつきまして本当に深く反省しておりまして、再発防止を徹底してまいります。ただし、キログラムオーダーにするかしないかということと今回の件とは関係無いのではないかと考えております。それは別の議論としてより詳細データを公表するかどうかを議論していただくことかと思っております。

また、海外のデータは当然私どもが責任持って出さなければいけないものでございまして、私どものところできちんと出すということを徹底するということかと思えます。

(鈴木委員長代理) 分かりました。

(近藤委員長) 尾本委員、どうぞ。

(尾本委員) どういう単位で公表していくかということですが、確かに原子力委員会が出しているレポート、いろいろな会社から情報をもって出しているレポートはキログラム単位になっています。一方で、例えば I A E A の 1 9 9 7 年国際プルトニウム指針のもとでの各国からの報告は 0. 1 t 単位、要するに 1 0 0 k g 単位で丸めた数字で表示、それが公表されていますし、それから、計量管理という次元ではグラム単位ですから、その目的によって色々違いがある。色々な数字があるというのは確かに問題かもしれないですが、今、我々が見ているのは計画的な利用という点で、何が最適かというのはその観点で考えている。とは言っても齟齬がないようにと考えながら、しかし、このデータの目的が、公表の目的は何かということに合わせて考えるのが筋ではないかと思えます。

(近藤委員長) はい。公表における数字の取り扱いについて大事なことは、この公表は私どもが公表しているのではなく、皆さんが公表しているものです。で、公表を慫慂したのは私どもであり、それには目的が明示されているわけですから、私どもとしては、その目的に照らして公表内容に合理性があるかという点について意見を申し上げるべきと考え、申し上げてきている次第です。したがって、その数字について信頼できないと思うか思わないかについて意見を言うことはあるとしても、それに私どもがチェックをかける必要があるとは、私は思いません。

既存分の数字の公表の仕方についての議論も、この目的に照らして適切であるかどうかという視点からなされるべきものと考えています。ただ、これに関しては、尾本委員がおっしゃったように、国際的な約束事があるし、詳細な数字は国内の計量管理システムでとらえられ、ここにある範囲については公表されていることも踏まえるべきです。委員会決定のどこかに書いてあると思いますけれども、事態の推進においてより詳細化することを期待していることも踏まえるべきでしょう。で、私は、今回の事例にみられるように、合計があわないような数字を書きおくことが果たして透明性という観点から合理性があるかという疑問は正当な疑問と考えていまして、今後この点からより良いものにしていく工夫をしていただくことを期待したいな思っております。

なお、これはこれから先のことですが、この制度、在庫がゼロのときから始めて、今年は約1年分になりました。これが3年分になったときに、では今年に新たに再処理を行うことに合理性があるのかという議論があるいは起きるかもしれない。そんなことも考えつつ、この制度をいろいろな観点から改良、改善していくことに関して継続的に議論させていただきたいなと思っています。

このことに関する議論はこういうことでよろしいですか。

それでは、ありがとうございました。

(中村参事官) 続きまして、中国電力、四国電力、九州電力からご説明をいただきます。ご説明者は、中国電力の清水常務取締役、四国電力の窪田上席支配人、九州電力の諸岡常務執行役でございます。よろしくお願いいたします。

(清水常務取締役) 中国電力の清水でございます。資料2-9の報道資料に基づきまして、当社のプルトニウム利用計画についてご説明いたします。次のページ、別紙に基づいてご説明いたします。

初めに、プルトニウムの所有量でございます。当社、六ヶ所再処理工場におきまして、平成22年度に17tの再処理が行われる予定でございます。当社の所有量といたしましては、平成21年度末までに約0.1t、キログラム単位で84kg。平成22年度に約0.0t、キログラム単位で17kg。合計で平成22年度末までに約0.1t、キログラム単位で101kgのプルトニウムを所有するということになる予定であります。

次に、プルトニウムの利用場所でございます。当社の島根原子力発電所2号機を予定してございます。そのほか、日本原子力研究開発機構あるいは電源開発株式会社殿に譲渡する場合がございます。具体的には今後決定した段階で公表させていただきます。

次に、プルトニウムの利用量でございます。当社は年間平均利用目安量で約0.2tを想定してございます。

次に、プルトニウムの利用開始時期でございます。これは、六ヶ所のMOX燃料加工工場の竣工予定時期であります平成27年度以降を予定してございます。それまでの間につきましては、六ヶ所再処理工場におきまして、ウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で保管・管理されることになります。

次に、利用に要する期間のめどでございます。これは平成22年度末予想プルトニウム所有量101kgをプルトニウム利用量で除した約0.5年を想定してございます。

次に、別紙の冒頭のほうでございます、海外の所有状況、利用状況でございますが。平成21年12月末現在で海外に約0.7t、これはフランス0.4t、イギリス0.3tの核分裂性プルトニウムを所有してございます。海外に所有しているプルトニウムにつきましては海外でMOX燃料に加工の上、持ち帰り利用することとしております。なお、フランスに所有してございますプルトニウムのうち約0.2tを電源開発株式会社殿に譲渡する予定としております。

また、プルサーマルの状況でございますが、当社は平成20年10月28日に原子炉設置変更許可をいただきました。また、平成21年3月24日には島根県及び松江市から安全協定に基づく事前了解をいただきました。さらに、平成21年9月16日に、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンとの間でフランスのメロックス社におきまして、島根原子力発電所2号機で使用するMOX燃料を加工する契約を締結してございます。

今後とも品質保証活動に万全を期すとともに、地域の皆様のご理解をいただきながら、安全確保を最優先に本計画を進めてまいりたいと考えております。今後ともご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 続いてどうぞ。

(窪田上席支配人) 四国電力の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、弊社伊方3号機のプルサーマルについてご報告させていただきます。フランスのメロックス工場で加工いたしましたMOX燃料が21体ございます。そのうち16体について、本年2月、伊方発電所3号機に装荷しまして、3月4日からプルサーマルによる発電を開始しております。なお、営業運転開始は今月、3月30日を予定しております。

これも原子力委員会始め関係する方々のご理解ご協力の賜物と考えておりまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、お手元の資料2-10の別紙によりまして弊社のプルトニウム利用計画について説明させていただきます。

まず、日本原燃株式会社の計画によりますと、平成22年度における再処理量は80t、弊社分18tを計画しております。これによりまして六ヶ所再処理工場における弊社のプルトニウム所有量は、平成21年度末で保有予想量0.1t、キログラム単位では133kgになります。平成22年度における弊社への割り当てられる回収予想が0.0t、キログラム単位では27kgを想定しておりますが、平成22年度末では0.2t、キログラム単位で160kgとなる予想でございます。

このプルトニウムにつきましては六ヶ所のMOX燃料加工工場にて成型加工いたしまして、伊方発電所3号機で利用していくことを計画しておりますが、一部は電源開発株式会社の大間原子力発電所向け、また日本原子力研究開発機構に譲渡する場合もありまして、これらについては具体的内容が確定した段階で反映したいと思っております。

それから次に、プルトニウムの年間利用目安量でございますが、伊方発電所3号機で年間0.4tと想定しております。

利用開始時期につきましては、六ヶ所MOX燃料加工工場の稼働開始時期が平成27年度ということなので、それ以降の利用を考えております。それまでの間はウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で六ヶ所再処理工場で保管・管理されることとなります。

利用に要する期間につきましては、平成22年度末までの予想保有量が0.2t、キログラム単位で160kgでございますが、年間の利用目安量が0.4tということなので、約0.4年と想定いたしております。

次に、平成21年12月末現在、弊社が国内で所有いたしますプルトニウムは、日本原子力研究開発機構で約0.1t、上述の日本原燃さんで約0.1tのほか、伊方発電所で約0.6tを所有しております、合計国内で0.7tでございます。

次に、海外のプルトニウムにつきましては、現在英仏の再処理工場で合計0.7t所有しております。このうちフランスで所有しております0.0t、キログラムで35kgでございますが、これにつきましては今後大間原子力発電所向けに譲渡する予定となっております。

なお、伊方発電所で所有するプルトニウムのうち、約0.4t、MOX燃料で16体ございますが、これについては冒頭紹介いたしましたとおり、既に利用を開始しております、3月30日から運転に入ることとございます。

以上でございます。今後ともよろしくご指導ご支援をお願いいたします。

(近藤委員長) 続いてどうぞ。

(諸岡常務執行役員) 九州電力の諸岡でございます。資料は2-11号、具体的には別紙に記載しております。

まず、当社のプルサーマル計画の現況でございますけれども、当社はフランスに所有するプルトニウムを利用してMOX燃料16体を製造し、平成21年5月に玄海原子力発電所へ受け入れ、平成21年12月より玄海原子力発電所3号機にてプルサーマルによる営業運転を開始しております。また、平成21年12月には、フランスにおいてさらに20体の製造を完了いたしております、今後同じく玄海原子力発電所3号機で使用する予定であります。

さて、プルトニウム利用計画についてでございますが、当社は平成22年度末には約0.4t、キログラム単位で約373kgの所有量が見込まれます。当社は原則的にはこのプルトニウムを国内でMOX燃料に成型加工し、玄海原子力発電所3号機の取替燃料の一部として、年間約0.4tを使用してまいる所存でございます。

利用開始時期は、国内MOX燃料加工工場が竣工する平成27年度以降で、利用に要する期間は約0.9年相当と想定いたしております。

次に、その他のプルトニウムについてでございますが、当社は平成21年12月末現在、日本原燃株式会社以外に国内に約0.1t、イギリス、フランス両国内に合計約1.4tの核分裂性プルトニウムを所有いたしております。原則として、国内のプルトニウムは研究開発用として譲渡し、海外のプルトニウムは欧州のMOX燃料加工工場にて原子力発電所用のMOX燃料に加工の上、玄海原子力発電所3号機で使用する予定です。

なお、フランスに所有しているプルトニウムのうち、約0.1tを大間原子力発電所向けに譲渡する予定であります。

最後になりますが、プルトニウムの利用には地元の皆様の理解が不可欠であり、引き続き広報活動に努めるとともに、MOX燃料調達に係る品質保証活動に万全を期し、玄海原子力発電所3号機におけるプルサーマルの着実な推進のため、原子力発電所の安全、安定運転に努める所存でございます。

今後ともご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございました。

それでは、ご質疑をどうぞ。

九州電力において現在プルサーマル運転を実施しているということはどこで分かりますか

ね。営業運転を開始していると書いてあるけれども、数字は書いてない。数字は燃料体検査の申請の時点で既に公表されているから、我々の頭に入っていれば何の問題も無いということですか。あれはいつでしたでしょうか、去年でしたでしょうか。

(諸岡常務執行役員) 昨年10月に装荷いたしました。

(近藤委員長) いやいや、燃料体検査の申請した時期です。

(諸岡常務執行役員) 正確な時期は覚えていませんが、昨年(第2回製造の輸入燃料体検査補正)申請を行っています。

(近藤委員長) 今後の相談なんですけれども、この辺、この資料はもちろん年度をまたいで次年度計画をご報告いただくというのが趣旨だと思うんですけれども、海外分についてはそのことが決定され、公表すべき時期がきたときには公表するものとする取り扱いでやっている。それがこの紙に加工分については総括的に何か書いてあってもいいのかなと思います。書いてある会社もありますよね。その辺は整理した方が良くないかなと思っていましたので、思いつきで提案させていただきましたが、これは今後の問題とさせていただきます。多分何かあった方が、昨年度はこういうことをやりましたという公表の事実についてはここに書き込んでもおかしくないのかなと思いますので、検討させてください。

では、ありがとうございました。

(中村参事官) 最後のグループになります。日本原子力発電、電源開発、日本原子力研究開発機構から続けてご説明をいただいて、その後質疑応答に移らせていただきたいと思います。ご説明でございますけれども、日本原子力発電の松本取締役副社長、電源開発の日野常務取締役、日本原子力研究開発機の次世代原子力システム研究開発部門の永田部門長、吉田技術主幹からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

(松本取締役副社長) 日本原子力発電の松本でございます。

昨日公表いたしました六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について、お手元の資料2-12の2枚目の別紙でご説明したいと思います。

最初に記載しておりますプルトニウムの所有量ですが、平成21年度末までに約0.1t、キログラム単位で140kg。平成22年度には0.0t、キログラム単位では27kgが割り当てられるということになっております。そのため、平成22年度末には合計0.2t、キログラム単位で167kg所有することになる予定でございます。

次に、プルトニウムの利用場所ですが、弊社敦賀発電所2号機及び東海第二発電所の取替燃料の一部として利用していく計画です。そのほかに、研究開発用に日本原子力研究開発機

構に譲渡する場合がございますけれども、具体的な内容が決定した段階で公表してまいりたいと思います。

次に、プルトニウムの年間利用目安量ですが、2基のプラントにおきまして、1年当たり約0.5t使用していくことを考えております。六ヶ所再処理工場で年間800tの使用済燃料を再処理しますと、弊社分のプルトニウムの量は年間約0.3t発生すると見込まれます。年間0.5t使用していくことで、後ほどご説明しますが、海外に所有する分も含めて消費していくことができるというふうに考えております。

プルトニウムの利用開始時期ですが、六ヶ所MOX燃料加工工場の竣工予定が平成27年度でございますので、それ以降の利用ということになるかと思っております。

また、平成22年度末までに所有することになりますプルトニウムは、167kgでございます。先ほどの年間利用目安量である約0.5tで割りますと、約0.3年分の利用量に相当いたします。

また、現在弊社は平成21年度12月末現在、再処理で回収したプルトニウムを日本原燃に約0.1t、日本原子力研究開発機構に約0.1t、国内の合計として0.2tのほかに、海外の再処理工場にフランスに約0.5t、イギリスに約2.6t、海外の合計として約3.1tのプルトニウムを所有しております。この海外のプルトニウムは海外でMOX燃料に加工の上、弊社の発電所の燃料として利用することとしております。

プルトニウムの具体的な利用計画は、燃料に加工する段階で公表させていただきたいと思っております。

最後に、私どもが進めております地元の皆様への理解活動についてご説明いたします。発電所が立地する地元の皆様にご理解を得ることが一番大切なことという理解のもとに、鋭意継続的に実施をしております。具体的には地元の公民館あるいはコミュニティセンター等で100人単位ぐらいの人を集めまして、発電所の事業報告を定期的に関いており、その中でプルサーマルの必要性、安全性について双方向のコミュニケーションの形で説明を行ってきております。

さらに、福井県におきましては、テレビ、ラジオの商業による広報活動を行っております。

プルサーマルはぜひとも実施しなければならない課題であり、引き続き早期実施に向けて努力を続けてまいります。

今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

(近藤委員長) では、続いてどうぞ。

(日野常務取締役) 電源開発の日野でございます。資料2-13に沿いましてご説明申し上げます。

大間の原子力発電所の計画でございますけれども、平成20年4月に設置許可をいただきまして、5月に着工し、現在順調に建設を進めているところでございます。

今後の予定でございますけれども、25年12月に燃料装荷、26年11月に営業運転を開始する予定でございます。当社は今までのご説明ございましたように、プルトニウムを所有してございませんので、プルトニウム利用計画の公表の対象にはなってございません。しかし、大間ではMOX燃料に必要なプルトニウムは国内の電力会社さんから国内外の再処理工場で回収し所有するプルトニウムのうちから譲渡いただくことになってございます。このため、今般電力会社さんの公表にあわせまして、大間原子力発電所でのMOX燃料利用計画につきまして公表した次第でございます。

以下、大間のMOX燃料利用計画につきましてご説明申し上げます。

基本的な考え方でございますが、大間原子力発電所では、MOX燃料を計画的かつ段階的に利用するというを基本的な考え方としてございまして、初装荷では炉心の3分の1程度以下を装荷しまして、段階的に全炉心でMOX燃料利用を目指すこととしてございます。

MOX燃料に必要なプルトニウムは日本原燃株式会社の六ヶ所のMOX燃料加工工場が操業するまでの間は海外の再処理工場で回収されるプルトニウムを譲り受けまして、海外のMOX燃料加工工場で加工するというのが考え方でございます。六ヶ所のMOX燃料加工工場の操業開始以降は原則として六ヶ所の再処理工場で回収されますプルトニウムの譲渡を受けまして、MOX燃料に加工するという計画でございます。

具体的な初装荷及び第1回取替分のMOX燃料でございますけれども、初装荷燃料の装荷は平成25年12月を予定してございまして、初装荷及び第1回で使用するMOX燃料につきましては、燃料の加工、それから輸送等の燃料調達に必要な期間を考慮いたしまして、海外のMOX燃料加工工場で加工するという事で今準備を進めてございます。

加工契約は既に公表いたしましたが、昨年4月に締結済みでございます。

海外の加工に必要なプルトニウムにつきましては、必要な時期に譲渡いただけるように、昨年の平成21年11月に電力7社さんとの間でプルトニウムの譲渡契約を締結させていただいております。譲渡いただきますプルトニウムの予定量は、核分裂性プルトニウムの総量

で約1.3 tを見込んでございます。譲渡量的につきましては量が確定次第公表する予定でございます。

それから、海外加工分のプルトニウムにつきましては、燃料加工する段階におきまして具体的な利用計画を公表する予定でございます。

国内で加工しますMOX燃料分のプルトニウムにつきましては、電力会社さんからの譲渡量が決定した後に、具体的な利用計画を公表したいと考えております。

なお、フルMOXを目指す段階、つまり毎回炉心の3分の1程度のMOX燃料を装荷する段階におきまして、取替燃料として核分裂性プルトニウムを年間平均で約1.1 t利用する見通しでございます。

当社はこのMOX燃料利用計画に沿いまして、引き続き地元中心に理解活動に努めるとともに、全社一丸となって最大限努力を傾注してまいりたいと考えております。

今後ともご指導ご支援よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

続いてどうぞ。

(永田部門長) 資料2-14を用いまして、原子力研究開発機構におけるプルトニウム利用計画についてご紹介申し上げます。

表1、裏側になりますが、こちらを使いまして利用計画のご説明をさせていただきます。一番左側の欄が22年度再処理予定量であり、東海再処理工場は、平成20年度から耐震性向上対策を進めており、何とかこれを関係者のご理解を得て22年度中には完了し、燃料を5 t程度22年度内に処理したいと考えているところでございます。

所有量でございますが、21年度末の保有予想プルトニウム量は3.1 t、キログラム単位で3,145 kgになります。これは、別途ご報告申し上げますように、現在準備を進めております「もんじゅ」の炉心確認試験に向け平成21年度内に「もんじゅ」用燃料0.5 t、キログラム単位で469 kgの燃料集合体を装荷いたしましたので、結果として21年度末の保有プルトニウムが3.1 tとなっております。

それから、下側にかぎ括弧付きで、新燃料の形態で燃料の完成体を保有する量を記していますが、0.3 t、キログラム単位で348 kg、内容は「もんじゅ」用と「常陽」用でございます。場所としては東海、敦賀、大洗で保管する予定になっております。

22年度利用予想プルトニウム量的につきましては、「もんじゅ」用に、炉心確認試験の

結果を精査した上で、次のステップでございます40%出力確認試験に向け、トン単位で0.2 t、キログラム単位で171 kg程度の燃料を装荷する予定にしております。

22年度末保有予想プルトニウム量につきましては、3.0 t、キログラム単位で2,986 kgになる予定でございます。

この3 tのプルトニウムの今後の使用予定でございますが、高速実験炉「常陽」につきましては、現在計測線付実験装置の回収、炉心上部機構の交換などの検討を進めている段階であり、これが順調に進み運転を再開するということとなりますと、平均して大体年間に0.1 tのプルトニウムを使うこととなりますので、当面の利用予定としては「常陽」用に約2年分相当。他方、「もんじゅ」につきましては、現在性能試験を開始したいと考えているところでございますが、「もんじゅ」が順調に運転する段階では年間使用量が0.5 t。ただし、平成23年度以降も含め、性能試験の間は、着実に段階を追って進めてまいりますので、性能試験の間の平均使用量は0.5 tより少ない数字になります。

いずれにしても、原子力機構の場合、再処理、燃料製造、それから「常陽」、「もんじゅ」の運転と、プルトニウム利用にかかわる事業を幅広く展開しておりますので、原子力委員会、監督官庁、関係する電力事業者の方々、地元の関係者の方々のご理解とご支援を賜りながら何とか着実に計画を進めてまいりたいと考えている所存でございます。

報告、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑をどうぞ。

(尾本委員) 一般論としてこの機会にお尋ねしたいんですが、MOX燃料を利用していくときに、できるだけそれを早く消費しようという考えとか、あるいは使用済のMOX燃料を少なくしようといった考えもあるかと思いますが、全体として今まではMOX燃料は割と保守的な設計であったと思います。今後は例えば早く燃やしましょうというような方向に行くのか、あるいはもっと色々と調整をして状況を見ながら柔軟にやっていくのでまだ何とも決めてないというのか、大まかな動向を教えて欲しいと思います。

(近藤委員長) 今再処理工場にあるのは、そういう工夫の対象にはならないでしょうね。

(尾本委員) 今後の消費のやり方です。

(近藤委員長) 既にあるプルトニウムはあるところ、どう燃やすか、SFの量を管理、例えば燃焼度を減らしてプルトニウムが少なくてもいいやという、それをどういうふうに考えるかということですね。どなたが答えますか。

(永田部門長) まず、高速炉サイクルの開発を進めております原子力機構からお答えいたします。MOX燃料について、「もんじゅ」の場合ですと初装荷燃料を燃焼度5万5,000MWD/tで使う予定です。これにつきましては段階的にハイバーナップを目指していきたいと考えています。現在、FACTプロジェクトという研究開発を進めておりますが、目標燃焼度は15万MWD/tとしています。今の「もんじゅ」の初装荷燃料に比べますと3倍ぐらい燃やしてやろうということですから、その開発に向け、燃料体本体と被覆管の研究開発を幅広く進めているところでございます。

(近藤委員長) 高速炉はそうでなかったら誰も使ってくれないですからね。

軽水炉の方は何かここで、我が社の秘策を話すぞとされる方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらない。無ければ、鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員長代理) 電源開発のプルトニウムの譲渡の契約の話ですが、譲渡という言葉は、価格はついていないということですかね。契約の中身の話までは聞きませんが、譲渡契約というのは譲り渡すということですから、そのまま持ち主を変えるという考え方でよろしいのでしょうか。

(日野常務取締役) 基本的には有償でございます。

(鈴木委員長代理) 有償ですか。では、これは購買契約と考えて良いのですね。

(日野常務取締役) はい、そうです。

(鈴木委員長代理) 了解しました。

(近藤委員長) 購入契約、売買契約です。

(鈴木委員長代理) 譲渡という言葉が少し引っかかりました。

(近藤委員長) それは、JAEAと電力の関係もそういいですね。これは電力から、いや、これはJAEAにありますという表現をされていて、まだそのどちらなのか、購買なのか譲渡契約なのか分からないけれども、そういう状態についてのご説明はあった。資料にはもう譲渡を受けて利用する予定であるという注がついている。今の点はどうなんですか、国との関係、JAEAと電力の関係は。これも購買契約なのでしょうか。

(吉田技術主幹) 購買契約です。

(鈴木委員長代理) 全体的な話ですがよろしいですか。

(近藤委員長) どうぞ。

(鈴木委員長代理) 色々と細かい数字まで出していただき、ありがとうございます。そもそも、先ほど委員長がまとめていただいたもので良いと思うんですが、我が国におけるプルトニウ

ム利用の基本的考え方ということについては、透明性の向上という面と、それからできるだけ在庫量を減らすという目的があると思います。その目的、趣旨に則って今後この利用計画の向上をどうしていけば良いかということについて、私としては改善の余地があると考えております。そこにはご協力をいただければありがたいと思います。

透明性というのでは、やはり分かりやすいことが大事なので、今日はキログラムオーダーでお話しいただいて良かったと思いますけれども、表を見る人が多い中、表を見た人はやはりなかなか0.0tの単位では分かりにくいと思います。その辺、今回はきちんにご報告していただいたということで結構ですが、今後は電力業界の皆さんにもご協力いただいてより良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(近藤委員長) 先ほどお話ししましたように、毎年少しずつ改善というかより趣旨にあったものにしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(鈴木委員長代理) 細かいコメントですがよろしいですか。平成27年度からJ-MOXが動き出すのに合わせて利用の計画とありますよね。それまでは貯蔵するとなっていますよね。今回回収されたプルトニウムは平成27年度までの貯蔵費用がかかるのでしょうか。それとも、最初の契約の中に貯蔵コストというのは入っているのでしょうか。

(平田取締役副社長) 貯蔵費用もコストの中に入っています。

(鈴木委員長代理) 了解しました。

(近藤委員長) 貯蔵場は、この工場をつくるころから関係しますからね。

(鈴木委員長代理) 貯蔵は何年という話になる。

(近藤委員長) 貯蔵施設のオペレーティングコストと貯蔵施設の資本の回収の話と両方ありますが。

(平田取締役副社長) 両方とも入っています。

(鈴木委員長代理) 了解いたしました。

(近藤委員長) それでは、よろしゅうございますか。

では、この議題はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(3) アジア原子力協力フォーラム (FNCAコーディネーター会合) の開催結果について

(中村参事官) 続きまして、3つ目の議題でございます。アジア原子力協力フォーラム (FNCA) のコーディネーター会合が開催されましたので、その結果につきまして事務局からご報告いたします。

(藤原参事官補佐) ご説明をいたします。先週3月11日から12日まで、第11回FNCAコーディネーター会合が東京で開催されました。参加は予定しておりました10カ国、そのほかにIAEAの技術協力局、RCAの地域事務所代表、それからカザフスタン、モンゴルがオブザーバーとして出席をされております。

我が国からはFNCAの日本側コーディネーター、町コーディネーターのほか原子力委員会、それから関係省庁の行政官等の参加がございました。

2日間で10のセッションが設けられましたが、そのスケジュールは14ページございます。説明は省略します。

全体のセッションにつきましては色々ございましたけれども、特に承認、合意事項があった点に絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

セッション1、開会セッションでございますが、こちらは近藤委員長からのあいさつがございました。

それから、セッション2におきましては、町コーディネーターから、昨年12月に開催されましたFNCA大臣級会合の結果について報告がございました。

セッション3でございますが、8分野、11プロジェクトのそれぞれの活動報告、それから今後の計画についての議論が行われております。この中で主に承認事項があったセッションで申し上げますと、2番目でございます中性子放射化分析プロジェクト、これは2008年から第3フェーズになってございますけれども、ここでは環境試料、それから食品試料、地球化学試料も分析対象としての検討が行われてきております。

ここにつきまして、3ページ目でございますが、フィリピン及びバングラデシュ、この2カ国から地球化学試料のサブプロジェクトへの参加希望がありまして、こちらについて2010年からの参加が認められてございます。

それから、4ページ目、下のほうにございます工業利用のセッションでございます。電子加速器プロジェクトに関して合意事項、了解事項がございます。これは電子加速器の広範な利用を促進することを目的としたプロジェクトでございますが、これまで行われておりました植物成長促進剤の利用拡大という取組に関しまして成果があったこと。それから、新たに超吸収剤のフィールドテストの拡大、このために各国のプロジェクトリーダーが農業部門と

の連携、相互協力を強化するということについての了解が得られてございます。

それから、その同じページ8番目にあります原子力広報プロジェクト、これは2010年度に実施予定としております原子力エネルギーに関する世論調査の予備調査が行われておりましたけれども、この報告がなされまして、このたび本調査を2010年度に各国で実施することが了承されてございます。

5ページ目、人材養成プロジェクトについてもございました。記述は6ページ目になりますけれども、安全原子力教育訓練プログラム、それからそのもとであります2009年に敦賀で開催されましたワークショップの結果について報告がございました。これはこれまで人材育成の専門家のみでこのワークショップ開催されておりましたけれども、2010年のオーストラリアで予定されておりますワークショップからは人材養成を担当する行政官の招へいということが提案され、承認されてございます。

それから、同じく6ページ目の10番目、原子力安全マネジメントシステムプロジェクトでございます。これは2009年度から始まっているプロジェクトですが、第1回目のワークショップ、それからピアレビューをインドネシアでこの10月に開催したいと希望がありまして、その旨了承をされてございます。

それから、セッション4にまいります。7ページ目でございますが、セッション4では特に承認事項等はございませんが、IAEAのRCAの活動状況の紹介が行われてございます。

それから、セッション5、こちらは原子力発電向け人材養成データベースということで、7ページ目の下から8ページ目の冒頭でございます。2007年の大臣級会合で承認されまして、昨年より運用を開始しておりますデータベースでございますが、その進捗状況が報告されますとともに、FNCAメンバー国に対しましてさらなる情報の提供ということについて求められましてその旨了解をされてございます。

それから、セッション6でございますが、ここではこれまで述べましたような8分野11プロジェクトのレビュー結果についてのまとめが町コーディネーターよりなされております。

同じくセッション6のところの下線部がございますけれども、こちらにつきましては今年でプロジェクトの計画期間満了となります放射線育種プロジェクトについて、終了の確認がされてございます。

7番目、特別セッションということでございまして、オブザーバー参加のカザフタン、それからモンゴルからの活動紹介がございました。両国ともFNCAの枠組みへの興味が示されておりまして、特にモンゴルからは人材養成についての興味を示されたということでござ

います。

それから、9 ページ目、セッション7、原子力発電の基盤整備に関する検討パネルでございます。ここから2日目でございます。尾本原子力委員からリードスピーチを行っていただきまして、このパネルの第2回会合のテーマ、プロジェクトマネジメント、それから現地産業と機材調達、地域協力という点の提案がございました。また同じく、韓国のほうからもこのテーマに賛同するという旨のスピーチがなされております。

その結果、ことし7月1日から2日にかけて、ソウルでこのパネルの会合が開催されるということが決まっております。主催者、議題等は記載のとおりでございます。

セッション8でございますが、大臣級会合のフォローアップに関する討議ということで4項目ございました。そのうち合意・承認事項がありました点としましては、10 ページ目、2番目のCDMケーススタディのところでございます。CDMのクレジットメカニズムに原子力発電所を含めるよう、COPに対してメンバー国が共同で働きかけていくということに対して合意が得られております。

また、以前行われておりますCDMのケーススタディ結果についての適切なアクション、具体的には各コーディネーターが各国関係機関に働きをするということについての要請、承認がございました。

それから、次回までの宿題事項というような形でございますが、そのフォローアップとしまして、サマリーレポートを事務局でまとめること。それからさらに精度を高めたケーススタディを行うこと。その2点、合意をさせていただきます。

それから、3番目、ビジネスフォーラム及び原子力技術の商業化促進フォーラムにつきまして、合意事項は11 ページ目でございます。ここにつきまして、本年秋の中国で行われる予定の大臣級会合からワークショップ等を開催するということの提案がございました。詳細については今後の調整となっております。

また、原子力技術の商業化フォーラムにつきましても、6月よりも前に開催したいとのご提案がフィリピンのほうからございました。詳細はこちらも今後の協議になってございます。

それから4番目、原子炉利用及びアイソトープ供給に関するネットワーク構築でございますが、ここにつきましては2010年のワークショップ、これは中国でございますが、アジア・オセアニア地域のアイソトープ供給のためのロードマップづくりを行うということに関しての合意が図られてございます。

セッション9、12 ページ目でございますが、FNCAの将来予定ということでして。1

番目にございますとおり、次回コーディネーター会合、第12回は福井県での開催が提案され、合意が得られてございます。

2番目にございます2010年度のスケジュール案でございますが、大臣級会合第11回目は今年の11月または12月に中国で、第2回目の原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネルは、7月1日～2日に韓国ソウルで、第12回のコーディネーター会合は来年2月または3月に福井県で開催するということが承認されてございます。

以上のセッションが終わりまして、最後に閉会セッションということになってございます。後ろに参考資料ございますが、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

金曜日に終わった会議について、火曜日にこんなに立派な資料をつくって提出していただいて、大変ありがとうございます。何かご質問ご意見ございましたらどうぞ。

(鈴木委員長代理) 感想です。初めて出ささせていただきましたが、各プロジェクトの成果のフォローアップの話と、後半は出なかったので、この報告を聞かせていただいた印象ですが、今後のストーリーの持って行き方について今後も議論していった方が良いと思いました。特に放射線の話と安全性の話と原子力発電の話というのは、他のRCAとかIAEAでも似たフォーラムがあるわけですから、今後どのようにFNCAの価値を上げていくかということについて、自分も考えなければいけないと思っていますが、検討していくべき点があるかなと思いました。でも、まずはご苦労さまでした。

(尾本委員) 私も同じく初めて参加しての感想です。まず第1点は、鈴木委員がお話しされたのと全く同じで、今後の発展のためにIAEAのやっているRCAだとか色々なものとどうやってうまくリンクさせていくかというのは、オーバーラップも避けながら効率的にかつユニークな価値をどうやって出していくかということをお我々としても考えていく課題であると。

それから第2に、情報交換だけではなくて、もっと具体的な地域協力、例えば医療のRIのネットワークというような具体的な仕組みを伴ったものですが、そういう具体的な、具体的というのは単なる情報交換を超えてという意味ですが、そういったところをもっと考えていく必要があるということ。

それから3番目に、放射線利用の分野で色々と良い試みがされていることは分かりまして、これはもちろん重要なことではあるんですが、一方、世界の原子力はやはり発電、エネルギーの方に大きく目が向いていて、このFNCAの参加国もやはり同じ指標であると。という

ときに、次第に全体の重点のシフトというのが発電、エネルギーというところに向うのは当然だろうと思うんです。その中でFNCAが何ができるかというのを考えたときに、今の日本での枠組み、あるいは他の加盟国もそうですが、文部科学省主体であって、発電を実際に行政庁として関与している経済産業省がこの中に加わっていないというのは、どうもやはり成果を出す上でやりにくいところがあると思うのです。これは日本のみならずということですが、将来のあり方を考えるときの1つのポイントと思います。

以上、感想です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

両委員の感想について、事務局が答える話でもない。我々が抱えている問題だとは思いますが、事務局、お考えがあればどうぞ。

(中村参事官) FNCAをこれまでやってきた中で、改良すべきところはだんだん変わっていけば良いと思いますので、主催者一同、皆さんと一緒に検討していくべきことかなと思っております。

(近藤委員長) 年に1回なものだから、こういうときは議論が盛り上がって、また熱が冷めてしまうというのが従来よくありがちなことです。ただ、確かにターニングポイントに来ているのかなという思いは持っていますので、検討の方法からまず考えていったらと思います。経済産業省は別に参加してないわけではなくて、事務局に来ていただいているんですが、なかなか積極性に欠ける。実際には原子力安全・保安院とかJNESにも来ていただき、寄与もしていただいているんですけれどもね。その辺も含めて今後少し考えていくべき時期がきていると思いますので、我々の検討のアジェンダにリストしましょうか。

それでは、今日は本当に短時間でこれだけ色々と準備していただいたことに感謝しつつ、この議題、終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

(4) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について

(中村参事官) 続きまして、4番目の議題でございます。鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張についてでございます。

(鈴木委員長代理) 年度内ぎりぎりです皆さんお忙しいときに申し訳ありませんが、1週間を使ってアメリカに行かせていただきます。サンディア国立研究所とWIPPを見まして、ワシントンでエネルギー省、NRCなどと議論してくるという日程です。私の興味としては、ユ

ッカマウンテン後のアメリカの放射性廃棄物処分のプログラムについて意見を聞いてくること、実態を調査してやること。それから、核セキュリティ及び核燃料サイクルの多国間管理について新しい意見、情報を収集して、その意見交換を行って来ると、この2つであります。ということで行かせていただきます。

(近藤委員長) よろしくお願ひいたします。

それでは、その他議題。

(5) その他

(中村参事官) 事務局からは特段ございません。

(近藤委員長) では、予定を聞いて終わりにしましょう。

(中村参事官) 次回の第15回でございますけれども、臨時会を予定してございまして、本日の午後14時30分からこの場所、123会議室で予定をしてございます。よろしくお願ひいたします。

(近藤委員長) それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。

—了—